

河北町町内会除雪機購入事業費補助金について

小型除雪機の購入補助のご案内

町内会の除雪活動を支援します！

町では、冬の安全な生活環境を守る地域の皆さまを支援するため、町内会が所有・使用する小型除雪機の購入費補助を行っております。

より効率的な除雪活動の実現に向け、ぜひこの機会に導入をご検討ください。

※予算には限りがありますので、事前にご相談ください。



対象団体

町内会（複数地区が合同で申請することも可能です）
※同一町内会が再度使えるのは補助決定後の5年経過以降です。

対象経費

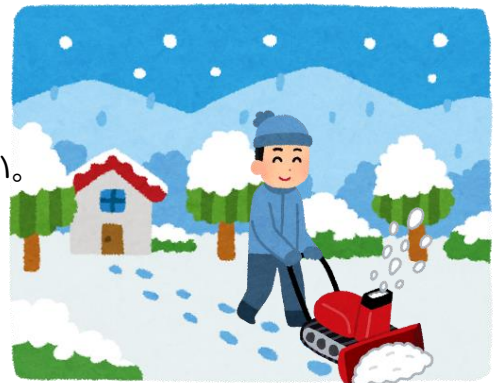
町内会で使用する除雪機の購入経費

- ・ 除雪機（本体）
- ・ 除雪機本体の専用付属部品
※ただし、除雪機本体と併せて購入する場合があります。
- ・ 除雪機本体の専用保管用カバー
※ただし、除雪機本体と併せて購入する場合があります。
- ・ 除雪機本体の購入に係る運搬又は設置手数料



補助金額

補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）
※千円未満の端数は切り捨て

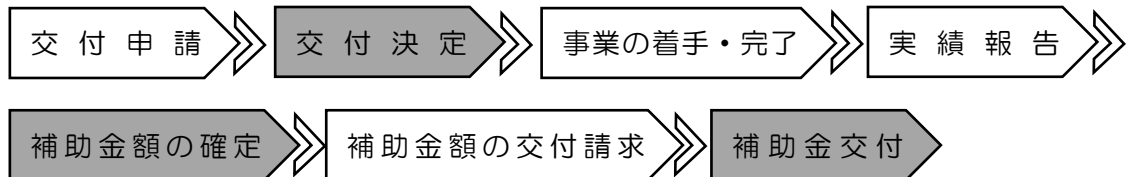


申請方法

事業の着手前に、次の書類を提出してください。

- 交付申請書（指定の様式）
- 事業計画書（指定の様式）
- 見積書の写し
- 保管場所所在図・配置図

手続きの流れ



申請・お問い合わせ先

河北町暮らし応援課 若者・女性・町民総括推進室 移住・定住・交流推進係

【電話】0237-73-2111(内線 234) 【Mail】machi@town.yamagata-kahoku.lg.jp